

令和 6 年度第 1 2 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 7 年 3 月 1 0 日

場所 東北町北総合運動公園

トレーニングセンター

2 階 会議室

令和6年度第12回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園トレーニングセンター 2階 会議室

2. 開会日時 令和7年3月10日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和7年3月10日(月) 午後3時07分

4. 出席農業委員(11名)

1番 乙部繁作	2番 竹内勝子
3番 沼尾京子	4番 浅井弘志
5番 蛭沢清子	6番 小野寺正八
8番 中野一男	9番 蛭名修二
10番 蛭名勲	11番 久保田正一
14番 藤井久	

5. 欠席農業委員(4名)

7番 鶴ヶ崎勝也	12番 甲地俊隆
13番 甲地武彦	15番 沼尾幸一

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

旭町 蛭名香織 表町 山田昭二

7. 欠席農地利用最適化推進委員（3名）

小川原 市 川 裕 美 漆 玉 岡 山 伴 樹
土 橋 土 井 文 隆

8. 会議に付した案件

報告第31号 農地の転用事実に関する照会について
報告第32号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第33号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第34号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明、農業経営について
議案第35号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第36号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第37号 東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第38号 令和7年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報（案）について
議案第39号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について
議案第40号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について
議案第41号 東北町農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について
議案第42号 東北町「地域計画」（案）策定に係る意見について

9. 議事録署名委員

10番 蛭 名 勲 11番 久保田 正 一

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹 内 恒 幸 事務局主事 鳥谷部 彩 花

11. 書記

副 参 事 乙 供 信 博

(開会 午後 1 時 3 0 分)

事 務 局	総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」、着席願います。 ただいまから 2 月 2 8 日に招集通知しました第 1 2 回東北町農業委員会総会を開催いたします。 本総会の出席委員は、1 1 名で定足数に達しておりますので、総会は、成立いたしました。 尚、農地利用最適化推進委員 2 名の出席があります。 本日、 7 番 鶴ヶ崎 勝 也 委員、1 2 番 甲 地 俊 隆 委員 1 3 番 甲 地 武 彦 委員、1 5 番 沼 尾 幸 一 委員 より会議規則第 4 条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。
会 長	(会長あいさつ省略)
事 務 局	ありがとうございました。 それでは、東北町農業委員会、会議規則第 5 条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。
議 長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開 議)
議 長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 総会の提出案件は、報告 4 件、議案 8 件であります。 充分なるご審議をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議 長	日程第 1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
議 長	お諮りします。 議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長	議事録署名者には、１０番 蛭名 勲 委員、１１番 久保田 正一 委員を指名いたします。 なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。
	(会期の決定)
議 長	日程第２ 会期の決定について、議題とします。 総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	日程第３ 報告第３１号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。 事務局より朗読及び説明を、お願いします。
事務局長	１ページを、お開きください。 報告第３１号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。 なお、現地確認は、３月３日 蛭名 香織 農地利用最適化推進委員と事務局職員により、遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。 ２ページを、お開きください。 受付番号４１番から４４番の４件について説明いたします。 (事務局受付番号４１番から４４番の４件、朗読説明省略) 以上、４件です。
議 長	ただいま、事務局より報告第３１号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第３１号は、原案のとおり報告済みと致します。
議 長	日程第４ 報告第３２号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長	3 ページを、お開きください。 報告第 3 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。 4 ページをお開きください。 受付番号 8 0 番から 8 7 番までの 8 件について説明いたします。 （事務局 受付番号 8 0 番から 8 7 番の 8 件、朗読説明省略） 以上、8 件です。
議 長	ただいま、事務局より報告第 3 2 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。
5 番 蛭沢 清子 委員	5 ページの 8 4 番の久保田さんですけれども、三沢市岡三沢から東北町に来てお仕事をしていますのですか。 耕作しているとの事ですのでご本人ですよ。
事務局長	確認してございます。
事務局 補足説明	久保田さんの届出書によりますと貸している農地以外の農地が保全管理となっています。 ただし、貸している部分に関しては、農地台帳上、載っていないので、おそらく相対で貸しているものと思われます。 貸借で農地法 3 条及び中間管理機構を通してるのであれば、記載されています。 届出書に記載がありますが、ご本人にから再度確認して農地法 3 条、中間管理機構を通すように指導いたします。
議 長	その他、ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、報告第 3 2 号は、原案のとおり報告済みと致します。
議 長	日程第 5 報告第 3 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	7 ページをお開きください。 報告第 3 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 6 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。 8 ページをお開きください。 受付番号 3 番から 4 番までの 2 件について説明いたします。 （事務局 受付番号 3 番から 4 番の 2 件、朗読説明省略） 以上、2 件です。

議 長	ただいま、事務局より報告第 3 3 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 3 3 号は、原案のとおり報告済みと致します。
議 長	日程第 6 報告第 3 4 号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明、農業経営について議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	9 ページを、お開きください。 報告第 3 4 号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明、農業経営について、贈与税及び不動産取得税の納税猶予を受けている別紙受贈者に対して、引き続き農業経営を行っていることを証明する旨を報告するものです。 1 0 ページをお開きください。 1 番から 4 番について説明いたします。 (事務局 1 番から 4 番の 4 件、朗読説明省略) 以上、4 件です。
議 長	ただいま、事務局より報告第 3 4 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 3 4 号は、原案のとおり報告済みと致します。
議 長	日程第 7 議案第 3 5 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	1 1 ページを、お開きください。 議案第 3 5 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり(1)所有権移転 8 件(2)賃貸借権設定 2 件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。 1 2 ページをお開き下さい。
事務局長	所有権移転 8 件について説明いたします。 (事務局 受付番号 5 0 番から 5 7 番の 8 件を朗読説明省略) 1 6 ページをお開き下さい。 賃貸借権設定 2 件について説明いたします。 (事務局 受付番号 3 番から 4 番の 2 件を朗読説明省略) 以上、所有権移転 8 件、賃貸借権設定 2 件です。

議 長	ただいま、事務局より議案第 3 5 号の朗読及び説明がありました。 ご質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり) 異議なしと認め、議案第 3 5 号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議 長	日程第 8 議案第 3 6 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	1 7 ページをお開きください。 議案第 3 6 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第 1 5 条第 1 項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので(1)所有権の移転 1 件について現地調査が行われております。 1 8 ページをお開きください。 受付番号 5 番、所有権の移転 1 件について、説明いたします。 (事務局 受付番号 5 番、所有権の移転 1 件、朗読説明省略) 以上 1 件であります。
議 長	ただいま、事務局より議案第 3 6 号の朗読及び説明がありました。 これには、現地調査が行われていますので、事務局長より現地調査の報告をお願いします。
事務局長	議案第 3 6 号の現地調査の報告をいたします。 (説明朗読 別紙) 以上報告いたします。
議 長	ただいま、現地調査の報告が終わりました。 本案について、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第 3 6 号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	日程第 9 議案第 3 7 号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局長	22ページをお開きください。 議案第37号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。 23ページをお開きください。 農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。 24ページをお開きください。 これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターによる農地中間管理機構の事業となります。
事務局長	最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の （1）賃貸借、受付番号20番から23番の4件について説明いたします。 （事務局、受付番号20番から23番の4件朗読説明省略） 以上、賃貸借4件であります。 次に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の （2）使用貸借、受付番号93番の1件について説明いたします。 （事務局、受付番号93番、1件、朗読説明省略） 以上、使用貸借1件であります。
議 長	ただいま、事務局より議案第37号の朗読及び説明がありました。 ご質疑ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第37号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議 長	日程第10 議案第38号 令和7年度、農作業労働賃金等及び農地賃借料情報（案）について議題とします。 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	27ページをお開きください。 議案第38号 令和7年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報（案）について、別紙のとおり設定するため承認を求めるものです。 28ページをお開きください。 令和7年度農作業労働賃金等標準額（案）及び農地賃借料情報（案）について説明いたします。

事務局長	尚、詳細については、乙供副参事から説明があります。 (乙供副参事 令和 7 年度農業労働賃金等標準額案及び農地賃借料情報案について説明省略) 以上です。
議 長	ただいま、事務局より議案第 3 8 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第 3 8 号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議 長	日程第 1 1 議案第 3 9 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について議題とします。 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	2 9 ページをお開きください。 議案第 3 9 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について、別紙のとおり設定及び公表・報告するため承認を求めるものです。 3 0 ページをお開きください。 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について説明いたします。 尚、詳細については、乙供副参事から説明があります。 (乙供副参事 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について 3 0 から 3 1 ページ説明省略) 以上です。
議 長	ただいま、事務局より議案第 3 9 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第 3 9 号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議 長	日程第 1 2 議案第 4 0 号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、議題とします。 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局長	３２ページをお開きください。 議案第４０号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、東北町農業委員会事務局職員の人事異動の取扱については、会長に一任することの承認を求めるものです。 尚、職員の人事異動については、総務課から、各課・各委員会等へ３月中旬に発表する予定になっております。 農業委員会事務局職員の異動については、令和７年度第１回農業委員会総会４月開催時に報告となります。 以上です。
議長	ただいま、事務局より議案第４０号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第４０号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第１３ 議案第４１号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	３３ページをお開きください。 議案第４１号 東北町農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農地中間管理機構に対して別紙のとおり、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請することに農業委員会の承認を求めるものであります。 ３４ページをお開きください。 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について町長から、農業委員会への承認願いの文書であります。 ３５ページをお開きください。 これらの記載内容は、農地中間管理機構が農地中間管理権を有する農地について貸し付けをしようとするものです。 農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴い、これまで町が機構に計画作成を要請していたものについて、農業委員会が町の意向を受けて、機構に要請することとなったため、議案として提案されたものです。

事務局長	賃貸借権の設定 6 件、使用貸借の設定 1 5 件について説明いたします。 （事務局 賃貸借権設定 6 件、使用貸借設定 1 5 件、議案朗読説明省略） 以上、賃貸借権設定 6 件、使用貸借設定 1 5 件であります。
議 長	只今、事務局より議案第 4 1 号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第 4 1 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議 長	日程第 1 4 議案第 4 2 号 東北町の「地域計画」（案）策定に係る意見について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	5 6 ページをお開きください。 議案第 4 2 号 東北町の「地域計画」（案）策定に係る意見について 東北町から別紙のとおり提出された「地域計画」（案）について、農業経営基盤強化促進法第 1 9 条第 6 項の規定により農業委員会の意見を求めるものであります。 5 7 ページをお開きください。 東北町「地域計画」（案）について、説明いたします。 尚、詳細については、乙供副参事から説明があります。 （乙供副参事 東北町「地域計画」（案）について、5 7 から 6 0 ページ説明省略） 以上です。
議 長	只今、事務局より議案第 4 2 号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第 4 2 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議 長	以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 （閉 会） 第 1 2 回東北町農業委員会総会を閉会いたします。
（閉会 午後 3 時 0 7 分）	